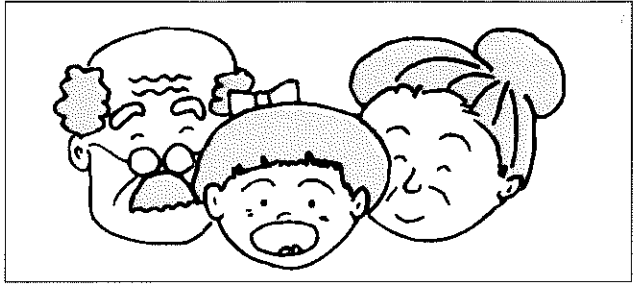


社

協

だより



成年後見って何？ご相談承ります



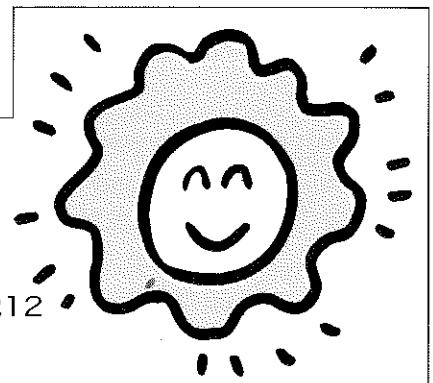
令和2年4月1日より「越生町成年後見センター」が、社協事務所に設置されました。これは、越生町からの受託事業で、成年後見制度についてのご案内や研修会を行うセンターです。

社協が法人として成年後見人を引き受ける「法人後見」も実施しています。成年後見人は家庭裁判所の審判により決まり、成年後見人の候補者が見つからない場合にも相談を承っております。

成年後見人は、認知症や知的障がいなどにより意思判断能力の低下があるご本人に代わって、不利益とならないように権利を守りながら、必要な契約や手続き、財産管理を行います。

ご本人の意思判断能力によって、「後見」「保佐」「補助」の3つのタイプがあります。これは、ご本人の状況によって、代理ができたり、同意や取り消しができたりと家庭裁判所から与えられる権限が異なります。

ご相談がございましたら、越生町成年後見センターまでお越しください（現在、新型コロナウイルス拡散防止のため、まずは、お電話にてご相談ください）。



発行：社会福祉法人 越生町社会福祉協議会

〒350-0416 越生町大字越生908番地12

TEL 292-2977
FAX 292-5616



この社協だよりは再生紙を使用しています。

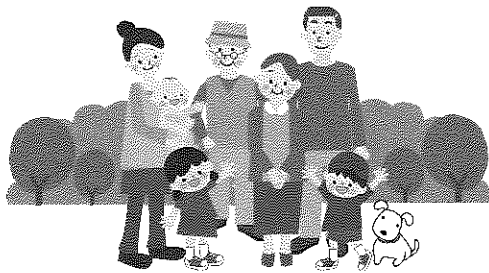
令和2年度 ~住み慣れた町でいつまでも安心して暮らすために~ 社会福祉協議会会員を募集します

令和2年度も7月から8月にかけて、自治会長（区長）様や組長様・班長様等の地区役員様を通じて社会福祉協議会会員の募集をさせていただくこととなりました。この機会に、多くの皆様のご加入をいただき、越生町の地域福祉の推進にご協力くださいますようお願い申し上げます。

世帯主様のご加入で世帯全員が会員となります。この会費によって下の図（社協のサービスの一部を表記）に代表される在宅福祉サービス等を提供することができると同時に、町内のボランティアによる活動を推進することができます。

社協では、あったら良いなというような社会資源を企画運営するだけでなく、ボランティア活動に代表されるような住民の皆様が地域福祉に参加できる機会を提供することにより、住民どうしの助け合い活動を推進しています。

なによりも、この会員加入そのものが地域福祉への参加であり、「住み慣れた町でいつまでも安心して暮らすために」の活動を進める運動となりますので、引き続きのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



- 一般会員 1,000円
- 賛助会員 4,000円以上
(一般会員1,000円を含む)
- 特別会員 11,000円以上
(一般会員1,000円を含む)



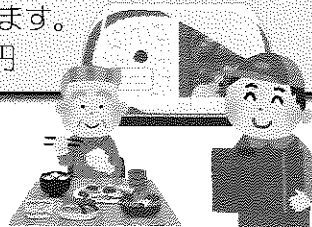
給食サービス

お困りの方へお弁当をお届けします

利用者：60歳以上の単身高齢者又は、60歳以上の方だけで構成する世帯で、身体的・精神的理由により調理が困難となっている方。

平日毎日1食（越生町の受託分を含め）業者やボランティアが配り、ご利用の方の見守りや安否確認も行っています。

利用料：1食 600円



車椅子貸出サービス

ケガ・病気等で必要な方に車いすを貸出

対象者：在宅で介護等している社協会員の世帯。
1ヶ月単位で貸出します（延長可）。

利用料：無料

ボランティアセンター

ボランティアの受付・派遣

ボランティア入門講座・ボランティア事業も企画

理容サービス

自宅に床屋さんに来て散髪できます

利用者：在宅でねたきりの65歳以上の高齢者又は重度心身障がい児・者で外出困難な方。年間6回を限度に町内の理容店が出張散髪を行います。

利用料：1回1,000円

法人後見事業

意思・判断能力の低下のある高齢者・障がい者等の成年後見人となり身上監護・財産管理を実施。後見以外の権利擁護事業もあります。

ふれあいいきいきサロン・地区サロン

高齢者等を地域で見守る拠点づくりを支援しています。茶話会を中心に、地区ごとに特色のある内容を補助しています。

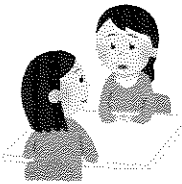
令和2年度社会福祉協議会当初予算

令和2年度の法人全体の収入支出予算の総額は63,838千円となりました。

これは、越生町からの受託事業、共同募金配分金事業等を全て含めた予算額となります。詳細は社協のホームページ<http://www.ogose-shakyo.or.jp/>にて情報公開を行っておりますので、ご確認をお願いいたします。

越生町からの受託事業、本会の人件費や事務費には、別の財源を充てております。みなさまからご協力をいただく会費はボランティア・地域福祉事業費として大切に活用させていただきます。引き続き、会員加入という形で越生町の地域福祉へのご参加とご協力をよろしくお願い申し上げます。

心配ごと及び 何でも相談所



社協では、毎月10日、土日祝日の場合は翌平日に「心配ごと及び何でも相談所」を開設しています。

社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格を持った相談員が秘密厳守でご相談を承ります。

「困ってしまったけれども、どこに相談すれば良いのか分からない」こうした相談でも、何でもご相談に応じます。

なお、お電話でもご相談を受け付けております。

1. 日 時: 毎月10日 13:00~15:00

※土日祝祭日は翌平日

※電話相談は随時受付

2. 場 所: 社協事務所内相談室

3. 費 用: 無料

金婚祝のご案内

婚姻50周年をお迎えのご夫婦に社会福祉協議会より、越生町敬老会式典内にて祝詞と記念品をお渡しいたします。

該当となる要件は下記のとおりです。ご確認のうえご申請下さい。

<今年度の該当要件>

1. 昭和44年9月16日から昭和45年9月15日までに婚姻届を提出されたご夫婦。
1年以上前に越生町に転入していて、すでに
2. 金婚を迎えているが、まだ顕彰を受けていないご夫婦。
3. いずれの場合も、ご夫婦ともに9月1日現在にご健在であることが要件となります。

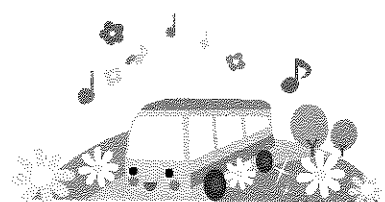
<申請方法>

1. 戸籍抄本(1部)を社協窓口まで直接ご提出ください。
2. 申請締め切り日は8月3日(月)です。

*お電話での申し込みも受け付けております。

母子父子の集い事業開催時期のお知らせ

越生町内の母子父子世帯同士の繋がり促進を図ると同時に、親子での素敵な思い出を作る機会として、毎年『母子父子の集い事業』を実施しております。例年8月の夏休み期間中に実施しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、時期を変更して開催を計画しております。開催時期及び内容が決定しましたら、再度広報にてご案内をさせていただきます。なお、事前に社協にご登録いただければ、直接ご案内のパンフレットをご自宅にお送りします。お気軽に社協事務所にご連絡ください。



令和2年度ボランティア入門講座受講生募集

新しいことを始めたいとお考えの方”ぜひこの機会にボランティアを始めてみませんか？講座や体験をとおして基礎を学び、あなただからこそ出来るボランティアを一緒に見つけましょう♪

1. 内 容

- ① 開講式・講座Ⅰ「ボランティアって？」 6月18日(木) 13:30～15:30
- ② 体験Ⅰ「高齢者疑似体験」 7月16日(木) 13:30～15:30
- ③ 講座Ⅱ「認知症について」 8月20日(木) 13:30～15:30
- ④ 体験Ⅱ「アイマスク体験・車椅子体験」 9月17日(木) 13:30～15:30
- ⑤ 講座Ⅲ「障がいについて」 10月15日(木) 13:30～15:30
- ⑥ ボランティア体験活動(興味ある活動を3メニュー以上) 10月～2月中
- ⑦ 体験活動報告会 11月19日(木) 13:30～15:30
- ⑧ 交流会・閉講式 令和3年2月中 10:00～12:00



2. 募集期間: 6月4日(木)まで

3. 費 用: 無料 ※福祉施設での体験や交流会時の昼食代は自己負担となります。

4. その 他: 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、延期または中止する場合がございます。本事業は、越生町からの「生活支援体制整備事業」の委託を受け社協により実施されます。

越生地域支え合いサービス事業

外出付添・家事援助等 ボランティア会員募集 研修会

町内にお住まいの高齢者又は子育て中の方の日常での困りごとを援助して下さるボランティアさん募集しています！今年度は下記研修会を開催いたします。ご興味のある方、初めての方でもお気軽にご参加ください。

【第1回】7月7日(火) 13:30～15:30

越生町中央公民館集会室または
ゆうがく館 そぶらの 定員 30名
「精神疾患について知ろう！」

講師：入間西障害者基幹相談支援センター
山田 真氏

【第2回】7月17日(金) 10:00～12:00頃

越生町中央公民館 2階調理室 定員16名
「常備野菜を使った調理実習」

参加費：無料 申し込み期間5月1日～6月30日

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、延期または中止になる場合がございます。

令和2年度 第1回 「男子ごはん」 延期のお知らせ

5月21日(木)10時から越生町中央公民館調理室にて予定しておりました「男子ごはん」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期とさせていただきます。変更日程につきましては決定しだい広報にてお知らせいたします。第2回は8月28日(金)を予定しておりますが、状況によっては、延期する場合がございますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。



令和2年度新任社協職員紹介!

4月から越生町社会福祉協議会の庶務・会計担当として入職しました小久保綾嘉(こくぼ あやか)と申します。事務業務が中心の為、地域の皆様との直接的な関りは多くないと思いますが、地域福祉の充実を目指し頑張りますのでよろしくお願いいたします。